

理事選挙告示

正会員各位

公益社団法人埼玉県栄養士会
選挙管理委員会委員長 伊丹正好

公益社団法人埼玉県栄養士会役員の任期満了に伴い、定款第21条及び施行細則12条並びに選挙規定により、下記のとおり役員選挙を行います。

記

1. 立候補者の資格

5年以上継続の会員歴を有し、現に会員（2024年度会費納入済み）である者

2. 選挙すべき役員の種類および数

①理事15名以上20名以内となります。

②候補者の分野としては、一般理事候補（定数3～8名）と職域事業部推薦候補（6名）、地域事業部推薦候補（6名）とします。様式は本会ホームページにアップロードいたします。

なお、職域事業部及び地域事業部推薦理事は、あらかじめ理事会において選定された者となります。

③上記の分野において重複して候補者となることは認めません。

④各事業部の推薦理事候補者も一般理事候補者と同じく総会において信任投票を行います。

3. 立候補の届出、締め切り期間及び届出場所

(1) 総会選出理事

① 立候補しようとする正会員は、立候補届（様式1）に選挙公報用原稿用紙（様式2）を添え、選挙管理委員会委員長宛に提出してください。

② 立候補届は、2024年4月10日（水）〔当日消印有効〕までに封筒の表に《立候補届在中》と朱書き、持参又は郵送してください。

③ 届出場所

公益社団法人埼玉県栄養士会 選挙管理委員会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3丁目10番4号 埼玉建設会館内

4. 選挙の方法

① 立候補者が定数を超えた場合の選挙は、2024年度定時総会会場において会員による書面無記名（信任）投票により行います。

② 立候補者が定数以内のときは信任投票を行います。

③ 立候補者が定数に満たないとき又は、不信任者があったときは推薦委員会を設け推薦し、総会の承認を求めます。

5. 投票及び開票の期日及び場所

《期日》 2024年6月7日（金）

《場所》 公益社団法人埼玉県栄養士会第12回定時総会会場（さいたま市：県民健康センター）
書面無記名（信任）投票

立候補者は、定時総会当日の参加をお願い致します。